

令和5年第2回邑楽町議会定例会議事日程第2号

令和5年6月13日（火曜日） 午前10時開議
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（14名）

1番	山本裕子	議員	2番	三ツ村由紀	議員
3番	武井清二	議員	4番	新村貴紀	議員
5番	神山均	議員	6番	蟹和孝一	議員
7番	佐藤富代	議員	8番	小久保隆光	議員
9番	黒田重利	議員	10番	瀬山登	議員
11番	松島茂喜	議員	12番	塩井早苗	議員
13番	原義裕	議員	14番	松村潤	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
半田康幸	副町長
藤江利久	教育長
松崎嘉雄	総務課長
齊藤順一	財政課長
橋本光規	企画課長
横山淳一	税務課長
山口哲也	住民保険課長
金子佐知枝	福祉介護課長
久保田裕	健康づくり課長
中繁正浩	子ども支援課長
吉田享史	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小島拓	商工振興課長
金井孝浩	建設環境課長
新島輝之	都市計画課長
築比地昭	会計管理者 兼会計課長
松崎澄子	学校教育課長
田中敏明	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

石	原	光	浩	事	務	局	長
秋	元	智	美	書			記

◎開議の宣告

○黒田重利議長 これより本日の会議を開きます。

[午前10時01分 開議]

◎一般質問

○黒田重利議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

◇ 新 村 貴 紀 議 員

○黒田重利議長 4番、新村貴紀議員。

[4番 新村貴紀議員登壇]

○4番 新村貴紀議員 まず最初にですが、今回6月の豪雨災害に見舞われた方にお見舞いを申し上げます。始めさせていただきます。

私、今回議員になるときに、福祉を中心ということで公約をさせていただいております。その中で、公共交通機関について今回質問させていただきます。まず、資料を送りますので、ご確認ください。こちら今映させていただいております資料は、茨城県猿島郡境町というところがございます。こちら邑楽町より30キロほど東に向かったところで、茨城県古河市の隣にある町ですが、ほぼ邑楽町と同じような規模の町です。その中で、この町ですけれども、今取り組んでいるものが、誰もが生活の足に困らない町へということで、この自動運転バスとかを実施しています。

次のページですが、コンセプトといたしましては、特に高齢者の方からは、これで免許返納しても生活できる見通しが見つからない、買物に行けるようになったなどということがありまして、やはり高齢者今免許の返納を邑楽町も推奨しているところです。そうしますと、なかなか公共交通機関がないと買物にも不便になってしまうということだと思います。これはどこでも全国、下に書いてありますけれども、どこの自治体でも課題としては同じことだと思っております。

ここで、1問目の質問をさせていただきたいと思っております。1問目といたしまして、町内巡回バスの路線について、すみません。5ページ目になります、につきましてお伺いしたいと思います。2022年10月3日より町内巡回バスが運行されていますが、町内中心部のみの運行となっているため、郊外の町民に対して、利便性改善にはなっていません。近隣である明和町では、デマンド交通として、チョイソコめいわを運行しております。

次のページになります。6ページになりますが、こちらがチョイソコめいわのデマンド交通となっております。会員登録すれば無料で、電話をすれば指定停留所から停留所まで送迎、運賃も無料で、町内を運行しているということです。指定駐車場というのは、主に大きなスーパーとか、あと

ごみステーションとかを停留所として使っているというお話をお伺いしております。私、今回郊外の町民の皆さんの利便性を改善するためにも、今の路線バスは維持しつつ、補完としましてデマンド交通の検討が必要と考えていますが、今回まず町内巡回路線になった経緯を担当課長にお伺いしたいのですが、お願いいたします。企画課長、よろしいでしょうか。

○黒田重利議長 橋本企画課長。

〔橋本光規企画課長登壇〕

○橋本光規企画課長 町内循環バスになった経緯についてお答えいたします。

邑楽町を走る公共路線バスにつきましては、昨年10月にそれまでの館林市、太田市へつなぐ広域の2路線から町内循環線へと切り替えました。これは町だけの判断で行ったものでなく、館林都市圏を構成する館林市、板倉町、明和町、千代田町、邑楽町の1市4町のほか、交通事業者、住民代表、国、県、警察等関係機関、学識経験者などで組織し、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく意思決定権を有する館林市外四町地域公共交通会議の議決により決定されたものです。この法定協議会において、路線切替えの前段として、館林市都市圏地域公共交通計画を令和3年3月に策定し、各市町ともこの計画に基づいて事業執行を行っているところであり、町では交通ネットワークの再構築としての路線切替え以外にも、交通結節点の強化による交通ネットワークの機能向上のため、バスターミナルの整備も併せて行ってまいりました。

この路線再編の大きな理由ですが、大きく3点ほどございます。まず1点目ですが、路線開設以来、慢性的な赤字が続いており、直近の町負担額は既存の2路線、合計で約1,600万円で推移していたということであります。この町の負担額を基準として、これ以上町の負担を増やすことなく、運行本数や乗換え接続などのサービス水準の向上、利用対象者の拡大を多角的に検討した結果が現在の循環線の運行形態となっております。

次に、2点目ですが、本町中央部を横断する東武鉄道小泉線における鉄道サービス水準の確保、維持になります。コロナ禍以前から少子化の影響で、小泉線利用者、特に通学利用者の減少が続いており、群馬県の行った将来推計では、2030年代には平成30年に比して6割もの小泉線利用者の減少が見込まれており、鉄道に結節しない目的地を同じにする広域バス路線をそのまま存続させているのは、遠からず鉄道廃線議論となることが危惧されます。そのため、市町間を結ぶ広域路線である一次交通としての鉄道と、鉄道に結節し、鉄道サービス空白域を補完する補助系統の2次交通としての循環線を配置いたしました。

最後に、3点目ですが、長期的な視点での国が提唱するコンパクトシティ・プラス・ネットワークの町づくりです。これは、人口減少下にあって、様々な行政サービスの水準を維持していくために、人の居住を緩やかに誘導して、町のまとまりをつくり、そのまとまりと行政や商業など、各種サービスを提供する拠点を公共交通でつなぐという思想であり、このことは館林市ほか邑楽郡内の4町で平成29年5月に策定した館林都市圏広域立地適正化に関する基本方針及びその後、町が平成

30年3月に策定した邑楽町立地適正化計画の中で示しております。これらに基づき、町内循環線バスへの切替えと邑楽南地区地区計画制度の策定が行われ、公共交通と一体となった町づくり施策を展開しているところであります。

以上が既存の広域2路線から町内循環線へと切り替えた経緯となります。

○黒田重利議長 新村貴紀議員。

○4番 新村貴紀議員 お話伺いまして、邑楽町だけではなくて、いろんな地域と協力しながら行っているということは理解できましたし、東武鉄道に関しましては、確かに長年連続で小泉線が東武線の中で1番の赤字路線で、その路線を今後も維持するためにも、今回の路線の形になったということは十分理解できました。ただ、先ほどお話しいたしましたとおり、ほかのやはり郊外の方々の利便性というのも大切ですし、住宅地、今鶉とかでも住宅がどんどん建っています。中央だけではなく、いろんな地域で郊外で建っています。家を建てるということは、人生において3,000万円とかの投資になると思います。家自体を購入するということは大きな投資で、やはり移住者を今後増やしていくためにも、安心した町づくりの中で、デマンド交通とかの検討もお願いしたいと思いません。

引き続きまして、福祉タクシー券についてお伺いいたします。福祉タクシー券を利用している方にお聞きしたところ、町内総合病院に通院するときに、同居している以外の家族、知人などに送迎をお願いしており、それが難しいときなどに、交通費の補助として、福祉タクシー券を活用しているとのことをお聞きしました。現在、物価が高騰していますが、年金は物価高騰に追いついていません。隣の千代田町では、現在福祉タクシー券は1枚500円となっております。邑楽町は現在400円です。枚数も48枚ということです。年間にしますと、100円違いますと、4,800円違いまして、年金生活者にはかなり大きな、それが4,500円増えるということは大きな助けとなります。ただ、タクシー券に関しましても、いろいろとずっと邑楽町でも検討していると思いますが、その件につきまして、利用者の状況も含めまして、状況を教えていただきたいのですが、担当課長にお伺いします。

○黒田重利議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 お答えいたします。

令和4年度の配付実績のほうから申し上げます。福祉タクシー券は、776人に対し、1人当たり400円券48枚を上限として、総額869万7,200円を交付いたしました。ほかにもこれとは別に参議院選挙の投票時とコロナワクチン接種時に、自宅から会場までの往復タクシー利用券をそれぞれの所管から交付いたしました。その数字につきましては、参議院選挙の総務課分でございますが、福祉タクシー券を交付した人のみという要件を設けず、交付した結果、使用された件数は80件、総額14万1,700円でした。また、コロナワクチン接種の健康づくり課分では、福祉タクシー券を交付した人のみを対象とし、使用された件数は年間延べ1,067件、総額123万7,140円でした。

続きまして、利用の実績でございますが、全交付者776人に対し、1枚でも使用された方は613人で、79%の方が利用されています。配布枚数の総数は3万4,660枚で、そのうち2万1,743枚が使用され、使用率は62.8%となります。この数字につきましては、過去と比較しても、同様の数字で推移しております。

それから、千代田町との比較についてでございます。千代田町の福祉タクシー券が1枚500円ということは、こちらでも把握しております。千代田町については、一度廃止していたものを、令和5年度から配布を再開したと伺っております。その理由につきましては、ふるさと納税による寄附額が多く入り、それを新たな財源とした事業を町で検討したということであります。また、額面を500円とした理由につきましては、1度に利用できる上限が邑楽町と異なり1,500円までであるため、利用しやすい額面にしたということです。邑楽町につきましては、現在1枚400円券を最大48枚セットにして交付しておりますが、これはタクシー券はお釣りが出ないため、複数枚を使うことを許容している邑楽町においては、少額券面であるほうが利用者の利便性が高まるためでございます。

なお、邑楽町の1人当たりの配布総額につきましては、最大1万9,200円になりますが、近隣の館林市、邑楽郡内と比較しましても、平均より少し高い金額でございます。福祉タクシー券の交付枚数を変えずとも、券面額を増やし、結果として総額を増やすことにつきましては、新たな財源が生み出されない限り、ほかのサービスを削減するなどの必要も生じる可能性があるため、慎重に対応する必要があります。

以上でございます。

○黒田重利議長 新村貴紀議員。

○4番 新村貴紀議員 ありがとうございます。タクシー券に関しまして、福祉課といたしましても、利用方法、500円にするよりも400円にしたほうが使いやすいという利点性とかを考えて運営されているということは分かりました。ただ、確かに今先ほどお話しさせていただいたとおりなのですが、すけれども、なかなか今までバスのいろいろな路線バスがあって、外に出ていて、そのバスに乗って行かれていたという方もいらっしゃいました。なかなか親族の方頼んだり、近所の方頼んだりというのも、今働き方改革もあり、70歳まで元気のある方は70歳まで仕事をしましょうという時代になっております。その中で、なかなか家にいる方も少なくなっているということと、やはり日本人特徴なところもありまして、人をお願いすること自体が、やっぱり近所の皆さんとかに迷惑をかけたり、家族に迷惑をかけたくないということで、なかなか控えてしまうと。そうしますと、なかなか今度は病院に行けなくなってくるということになりますと、またこれは健康に関しまして重要な疾患等とかあった場合には、だんだん取り返しのつかないことになってしまう可能性もあります。町民の皆さんの健康づくり、やはり邑楽町に住んでよかった、年齢が上がっていても、安心な町づくりの中で、そういうところもきちんと検討して、今後も行かれると思いますが、今後もそのような検討をお願いしたいと思っております。

引き続きまして、学童通学の安全確保についてお伺いしたいと思います。今、発信いたしました学童児童の安全確保について話させていただきます。現在、文部科学省のほうで、いろいろな議論が通学に対して行われています。その中で、中央教育審議会初等中等教育分科会第66回の配付資料、こちら画面に映させていただきます。インターネット上にその資料がございまして、次のページ行きます。

次のページに、この中の資料から抜粋させていただいておりますが、通学路についてということです。通学についての中に、通学距離として小学校4キロ、中学校は6キロの通学距離上限の考え方についてとありまして、現在の規定ということで、一番下のところに通学距離と通学時間というところがありまして、現在の規定では通学路については小学校でおおむね4キロ以内、中学校でおおむね6キロ以内であることが適正とするということが、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法令、法律施行のところで書かれていますが、現在丸印2つになるのですが、市町村の実態に応じて、通学路の距離の観点からではなく、通学手段を考慮した上での通学時間の観点からも考えられるのではないかとというのが、今現在分科会で出ています。その際の例えば、バスの場合にはおおむね1時間程度を上限として、徒歩の場合にはおおむね30分から1時間程度を上限とすることなどを考えるということで、今まで距離で考えられたのですけれども、通学の安全性の観点を考慮すると、距離による考え方では実態に合わないのではないかとことを言われております。

その中で、邑楽町におきましても、工業都市に隣接しておりまして、大型トラック等、また朝夕晩の、どうしてもこの地域というのは通勤に自動車を使って通勤しますので、交通渋滞とかがかなり発生します。その中で、道路の区分とかもまだ整備されていなかったり、中には道路上の壁とかも斜めになっておりまして、危険なのでそのところは通らないようにということで、避けたりしております。かなりいろいろな地域で、やはりダンプカーが突っ込んだとか、そういう話とかもありまして、なかなか邑楽町でも、今現在事故起きてませんが、通学距離が遠い児童とかの交通に関しての安全性確保というのはしていかなければいけないかと思っております。

また、どうしても邑楽町の場合、人が住んでいる地域と人が住んでいない地域の間に農業地帯とかありまして、人目につかないところもかなりあります。先ほどもお話しさせていただいたとおり、郊外でもかなり住宅団地、住宅進んでいます、新規住宅が。そのお母様たちやお父様たち、保護者の皆さんの心配の中で、なかなか朝一緒に通学させたいけれども人数が少なかったり、やはり怖いということで、学校まで自家用車で送られている方はかなりいらっしゃいます。そのお母さんたちやお父さんたちにお話聞きますと、かなりお母さんたちにご負担がかかっているのですが、なかなか8時とかなると時短で職場に行かなければならないと。そうしますと、働き方改革進んでいますが、なかなか正規でいた自分のやっぱり立場上もそれが長く続いてしまうと、パートとか時短のほうに回らなくては行けないと、せっかくのキャリアが小学校6年生ぐらいまで送られているということなのですけれども、やはりそうするとせっかくのキャリア、またそれに対しまして、先ほどお

話ありました地方税とかも、働いていただくと、そのお母様とかの税金も入ってくるわけです。そういうもの、観点からも考えましても、やはりここはスクールバスとかそういうのも一つの学童の通学手段として考えていただきたいと思うのですが、この件につきまして、担当課長のほうにお伺いいたします。

○黒田重利議長 松崎学校教育課長。

〔松崎澄子学校教育課長登壇〕

○松崎澄子学校教育課長 町の児童の通学の状況についてお答えします。

町内小学校、児童の通学状況ですが、昨年の11月末に徒歩通学の所要時間について調査を行いまして、徒歩通学の所要時間が30分未満の児童は全体のおよそ80%、30分以上を要する児童は全体のおよそ20%でございました。最も通学に時間がかかる児童では、中野小学校で約45分、高島小学校で約40分、長柄小学校で約60分、中野東小学校で約45分でございました。

新村議員がご提示された中央教育審議会初等中等教育分科会第66回の配付資料、上から2つ目の黒丸のところには、徒歩の場合にはおおむね30分から1時間程度を上限とすることなども考えられるとありまして、おおむね適正な範囲でございました。また、町は生きる力を育むため、それができる学校教育を保障する観点から、学校の適正配置の在り方について検討することになりますが、小学生の徒歩通学は、心身の成長を促す糧ともなっております。また、徒歩で通学することで、学校に到着したときに脳が活性化した状態となり、すんなりと学習に取り組めるという利点もあるようです。

安全確保の観点では、スクールバスも選択肢の一つではございますので、町民の安全安心な生活のため、町の現状に即した今後の在り方を研究していくことが必要であると考えます。

以上です。

○黒田重利議長 新村貴紀議員。

○4番 新村貴紀議員 ありがとうございます。先ほど学校教育課長からの回答を明確にさせていただきました。その中で、主に健康促進のために、やはり当初は歩いて通うということは大切だったということなのですが、確かにどんどん、どんどん交通事情悪くなっております。その中で、いろんな地域で、スクールバスだけではなくて、路線バスとかも兼用して、それで通学に使うと、これに対しても文部科学省も推奨しておりまして、それもあくまでも距離に関係なく、児童の安全確保、千葉県八街市というところがございまして、そこも事故が起こって、そこから検討が始まった中で、道路の見直しをしてみると、なかなかその区分がないとか、本当にここ人通っていいのだろうか、通学するためにそこしかないということで通っていたらいいですけども、やはり検討する中でスクールバスの導入を検証しまして、その後のアンケート調査でも運営してほしいという方がかなりいらっしゃったそうです。まさに、安全安心の町づくり、子どもたちにも安心して、体力づくりは大切だと思います。ただ、その中でも、やはりまずは通学の安全を確保して、お母様と

かお父様、ご家族の方皆さんが本当にその時間帯に不安にならないような体制をつくっていくというのは、これ大切なことだと思います。今、学校教育課長のほうから、スクールバスについてもいろいろと検討していただけるということなので、引き続き一番より適切で、安全なことに關しまして、今後もいろいろと検討のほうをお願いしたいと思います。

最後になりますが、町長に総合的にお聞きしたいと思います。今までお話しさせていただいた中で、町長、常に安全安心の町づくり、邑楽町にやはり住んでよかったという、そういう町づくりをなさっております。その中で、私もそこは同感なところありまして、やはり邑楽町に引っ越してきたときに、家を建てる、住民の方もそうです。ここに住んで、ここで本当によかったなと思うのは、本当に子育てから高齢になって、体がどんどん動かなくなってきた中でも、きちんと生活ができるという町づくりになっていくことが大切だと思います。そして、やはり先ほどもお話しさせていただいたように、いろんなところで今邑楽町の中で新規住宅が建っています。その人たちは、サラリーマンがやっぱり多額の、現金で買える方もいらっしゃるかもしれないけれども、ほとんどが30年とかの長期ローンを組んで、邑楽町に移住してくださった方々がほとんどだと思います。その方々が、やはり人生最期までこの邑楽町に住んでよかったなと思えるような町づくりにしていかなければならないかなと私も深く考えております。その中で、今回町内の公共交通機関ということで、まずそこが足元の第一歩だろうと思っております。先ほど述べさせていただきました茨城県猿島郡境町におきましても、福祉を中心にいろいろやられていることによって、町の財政や人口異動、町外から出る人に対して、入ってくる人に対しても330人と増えている状態ですし、財政もどんどん健全化しているという状態です。やはりこれから選ばれる町としまして、公共交通機関の充実を考えていただければと思います。最後に、町長にこの点についてお伺いさせていただきます。

○黒田重利議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 安心して安全に生活ができる、住んでよかったと思われるような町づくりについては、現在も職員一同、それから議員の皆さんのお力をいただいて、進めているところでもあります。特に具体的に今日新村議員のご質問の中で3点ほどありましたが、公共交通の関係については、先ほど課長から詳細にわたって回答申し上げましたけれども、昨年10月にこの再編を行ったと。その理由が3点ほどあったわけでありまして、そういった問題を十分考えた上で、その運行状況、改善したということではあります。しかしご指摘の中にそうは言ってもなかなか中央のことということで、縁辺部についてはなかなか効果が期待されないというようなことでもあります。これは、あくまでも昨年ということで実施したわけでもありますので、これは町民の皆さんが公共交通をひとしく公平に利用できるような環境をつくっていかねばならないというふうに思っておりますので、これは当然、今回は鉄道路線をこれからの維持をしていくということについて、特に利用者の方が利便性が高まるようにと、あるいは買物をされる方がそういった形で効果が期待で

きるようにということでやったわけでもありますが、これは当然いろんなことを今後の中で十分反省すべきこと反省をして、そしてなお一層この問題が町民の皆さんに大きく利用できるような、その考え方は必要だと思っておりますので、今後十分その辺のところについては検討していきたいと、このように思っております。

それから、福祉タクシー券ですが、この福祉タクシーについては、要綱の中で在宅におられる方の障害を持っておられる方、高齢者の方々、そして新たに免許証の自主返納をされた方々に対しての通院、それから生活上大変困っておられるという方について、福祉タクシー券を交付をすることでもあります。邑楽町、今1枚400円ということで、年間では48枚1万9,000円ほどの費用負担ということで、ご利用いただいているわけでもありますが、これらについてもやはりそういった一定の要件はこれは当然つけていかなければならないというふうに思っております。しかし、なお一層、そういったことの効果が発揮できるようなことは当然考えていかなければならないことでもありますから、これまた十分、今現在課長の答弁では他の市町と比較して、遜色ない状況で進めさせていただいておりますということもありましたが、そのようなことで、この件についても進めていきたいと、こんなふうに思います。

それから、公共バスをスクールバスとして併用できないかということでもありますが、すみません、失礼しました。スクールバスの関係については、先ほど課長がお答えをいたしましたけれども、何とんでも安全性を確保しなければなりません。文部科学省のほうで一定の基準は設けられているようでもありますけれども、しかし児童生徒の皆さんが通学をするのに安心してということが一番重要でもあります。これは、児童生徒の皆さんの交通思想といいますか、交通に対しての認識の醸成も私は必要だろうというふうに思っておりますし、加えてこの町民の皆さんのみならず、この道路を利用する方が、交通についてのモラルといいますか、そういうことを十分熟知した中で行っただいただいていると思っておりますけれども、学校の通学路については十分インフラ整備等も考えておりますので、子どもたちが、児童生徒が安心して通学ができるような、そして町に対してその後貢献をしていただけることを私も期待をしているところでもあります。

3点ほどいろいろご案内いただきましたけれども、全て子育て環境のみならず、今邑楽町も昨年、この住みよい町ということ、住んでよかったと言われる町の北関東の1位というふうに言われているところでもあります。加えて群馬県1位でもありましたが、こういったことが町民の皆さんのアンケート調査の結果でありますので、こういった町づくりの環境をこれからも整えていきたいとこんなふうに思っておりますので、これからいろいろご指導いただきたいと、このように思います。

以上です。

○黒田重利議長 新村貴紀議員。

○4番 新村貴紀議員 町長、ありがとうございます。いろいろと検討していただけているということで私も安心しましたが、やはり先ほど最後に言った、なかなか町民の皆さん、安全運転で、皆

さんいつも運転するときは十分に気をつけて運転していることだと思います。ただ、その中で、不測な事態が起きていたり、予想だにしないことが起きて、事故につながるということもあります。事故を起こした側、起こされた側、両方悲劇です。そういう悲劇が、これから将来を担う子どもたちに事故が起きないように、そういうことを町長や町執行部の皆さんにも今後もぜひ考えていただければと思っております。

これをもちまして私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○黒田重利議長 暫時休憩いたします。

〔午前10時46分 休憩〕

○黒田重利議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時04分 再開〕

◇ 塩井早苗議員

○黒田重利議長 12番、塩井早苗議員。

〔12番 塩井早苗議員登壇〕

○12番 塩井早苗議員 議席番号12番、塩井早苗です。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

物価高騰やコロナ禍の中、子育て家庭の経済的支援は喫緊の課題であります。そこで、学校給食についてお聞きいたします。邑楽町は、第2子が半額、第3子以降が無料という手当てを行っていますが、邑楽町の学校給食の完全無償化に向けた取組について伺っていきたく思います。

まず、県内の自治体の学校給食の無償化の現況を学校教育課長にお尋ねします。お願いいたします。

○黒田重利議長 松崎学校教育課長。

〔松崎澄子学校教育課長登壇〕

○松崎澄子学校教育課長 県内の学校給食費の無償化の現状についてお答えします。

県が集約しました令和5年4月1日時点の状況を申し上げます。県内35市町村のうち、学校給食費の全額助成は18市町村、条件つきなどの一部助成は15市町村、助成なしは2市町村となっております。一部助成では、要件の設定の仕方がまちまちではございますが、市町村立小中学校に在学する児童生徒のうち、第三子以降の給食費を全額助成とする市町村が過半数を占めておりました。

以上でございます。

○黒田重利議長 塩井早苗議員。

○12番 塩井早苗議員 全額助成、条件つき助成、一部助成、助成なしと分かりました。このうち、本当に今課長が答えてくださいましたけれども、それぞれの市町村でいろんなばらつきがあるとい

うことも、今回この調査をしてみて理解できましたが、今国ではそれぞれを本当に無償化しようよという、子どもを育てるに当たり、そういう議論もなされていますが、まだ先が不透明です。まず、呂楽町でも助成をしっかりと進めるということ、前回の3月議会で大野議員が質問されたときに、2学期から始めるというふうに一般質問の答弁で町長が答えていらっしゃいます。その答弁の実現に向けて、今担当課長が動いていると思うのですけれども、どのような段階に進んでいるか、現況を教えてください。よろしくお願いします。

○黒田重利議長 松崎学校教育課長。

〔松崎澄子学校教育課長登壇〕

○松崎澄子学校教育課長 お答えいたします。

現在、町では学校給食費について、町内の小中学校に通う児童生徒を対象に第2子が半額、第3子以降は全額を免除いたしております。2学期から、第2子にも全額免除を適用するために、事務作業を進めているところでございます。小中学校における2学期の始業式は8月28日で行われて、翌29日から給食がスタートいたします。8月29日から9月末までの給食費を9月15日に口座引き落としさせていただきますが、この9月の引き落とし分から第2子の全額免除を適用することになります。

以上でございます。

○黒田重利議長 塩井早苗議員。

○12番 塩井早苗議員 それでは、第2子半額だったのが、9月15日の口座引き落としで無料になると。そうすると、この子供たちは何人ぐらいいるものでしょうか。これは数字が出ていますか。では、そのことを、人数をお願いいたします。

○黒田重利議長 松崎学校教育課長。

〔松崎澄子学校教育課長登壇〕

○松崎澄子学校教育課長 お答えいたします。

第2子に対しまして、現在半額免除を適用しております人数が5月末の時点で、小学校が423人、中学校が47人、合計470人でございます。

以上でございます。

○黒田重利議長 塩井早苗議員。

○12番 塩井早苗議員 そうすると、470人の子どもたちが無償になる、とても喜ばしいことだと思います。そして、今年度の予算をちょっと見てみました。これ幾らぐらいになる、賄材料費として計上されているのが1億1,000万円だったのですが、この予算を使い手当てをしてくださる。または、物価や燃料費が高騰しているわけですが、これで間に合うのかどうか、町長にお聞きしたいと思います。

○黒田重利議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 1億1,000万円は、いわゆるこの給食に必要とする原材料といいますか、その金額でありまして、それ以外の部分については、例えば人件費ですとか、給食センターの維持管理費ですとか、電気料、そういうものについては、これは当然町のほうで負担をしております、保護者の皆さんからお預かりするというこの予算は、今申し上げました1億1,000万円ということですが、今度減免という、いわゆるこの給食費の無料化ということになりますと、その分だけ歳入が減るということでもありますので、それは当然町のほうで負担をして実施をさせていただくということになろうかと思えます。

○黒田重利議長 塩井早苗議員。

○12番 塩井早苗議員 ありがとうございます。ほかの収入でしっかりと填補していくということをお伺いしました。助かるのは、小学校、小さい子どもたち、小学校、中学校で第2子を持っている父兄の方たちだと思います。とてもいい制度を早急に入れてくださるので、それについてはすごくありがたい、そんなふうに思います。

もう一つ、私は実はこれを早く進めてもらいたいことがあるのです。学校給食に有機食材、これを導入してもらいたい。今、地産地消は叫ばれていますけれども、有機農法でやった食材を提供しますということはやっていないです。実は全国的には、主なところを挙げてみますと、千葉県いすみ市、木更津市、長野県松川市、愛媛県今治市、大分県臼杵市、こういうところに先進事例がございます。邑楽町の学校給食の有機食材導入への取組ですが、どのようであるか、現状をお聞かせください。学校教育課長にお願いいたします。

○黒田重利議長 松崎学校教育課長。

〔松崎澄子学校教育課長登壇〕

○松崎澄子学校教育課長 答えいたします。

学校給食におきまして、現在オーガニックの取組はございません。町では、学校給食に地場産の野菜をできるだけ多く取り入れております。現状で、学校給食のオーガニック化を進めようとする場合の懸案事項といたしまして、地元で有機栽培を行っている生産者が少ないことも挙げられます。

以上が現状でございます。

○黒田重利議長 塩井早苗議員。

○12番 塩井早苗議員 確かに有機栽培をしている方、聞いたところによると3人ぐらいだそうです。その方のところに電話をして、状況をお聞きしました。そしたら、とっても大変で、経済的に参ってしまって、1年間やったけれども、ギブアップ状態。それは、やっぱり販路がないということが大きな要因でしたし、そういう仲間がないし、生産量が少ないし、そうすると余計販路がないわけです。たまたまあいあいセンターに出すと、とても安い値段をつけられてしまう、有機農法というのは見た目はあんまりいい野菜はできないです。キュウリも曲がったり、大根はごつごつだっ

たり、キャベツの中には、私昔有機農法の野菜を取っていたのですけれども、キャベツの中を、1週間もすると、置いておいてしまったときですと、ざくっと切ったら中からぼろりと大きな虫が中で育っていて、虫の大丈夫な人はぽいっと捨てればいいのですけれども、それがちょっとできなかったものですから、私には本当は有機農法をしてほしいと言う資格がないかもしれないです。でも、有機農法の食材が実は食べたいのです。それなので、有機農法を質問していきます。

引き続きです。農林水産省は、2021年、2年前ですけれども、5月にみどりの食料システム戦略というのを制定しました。農林水産業の生産力向上と持続性に向けたり、2050年までに目指す目標としまして、CO₂ゼロミッション、それから事業系食品ロスの削減、それから食品産業、林野、水産なども含む14の目標値を掲げています。それで、持続的な生産体系をつくろうということで、2050年までには化学肥料の使用量の差を30%削減する。耕地面積における有機農業の取組面積の割合を何%、0.何%なのだかかもしれません。それを25%までに拡大するという政策を掲げています。これは絶対これに乗らなければ損損なのですけれども、有機農業の産地づくりの推進事業、この農林水産省の大きな施策の中に有機農業産地づくり推進事業というのがあるのです。これは、市町村が事業主体で、そこに市町村に措置してくれる、支援して下さるお金が、予算が回ってくると。それには手を挙げなくてはならないのです。市町村が手を挙げるのです。そして、いろんなノウハウを今農協を含めて地域の方を含めて、それを進めていくのですけれども、まず手を挙げる調査が先日来たのですけれども、農業振興課長にお聞きしたいと思うのですが、農林水産省の調査、県を通じて下りてきていると思うのですけれども、その調査にはどんなふうに答えたか教えていただけますか。

○黒田重利議長 吉田農業振興課長。

〔吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

まず、邑楽町の有機農業の現状についてお答えいたします。現在、邑楽町で有機農業に取り組んでいる方につきましては、肥料、農薬等を使わない自然農法の方が数件ございます。それ以外に、堆肥等、有機肥料等を使った農業、それと減農薬をしているような方も数名いらっしゃいますが、ほとんどの方が化学肥料、化学農薬を使った農業の方がほとんどでございます。

先ほど言った塩井議員のオーガニックビレッジの関係かと思うのですけれども、そちらのほうにつきましては、有機農業に関しまして、邑楽町につきましては、現状病害虫、雑草等の防除対策等が難しい点、それと作業時間がかかる点、化学肥料、化学農薬を使わないため、その分コスト、それとその代わりにコストが下がる分、代わりに作業時間が増えてしまうこと、それと先ほど塩井議員がおっしゃったとおり、品質等の不安定、それと販売ルートの確保ができない等のことから、邑楽町としては手を挙げておりません。

以上でございます。

○黒田重利議長 塩井早苗議員。

○12番 塩井早苗議員 農林水産省のこの計画、有機農業産地づくり推進事業、またはオーガニックビレッジの宣言ということになります。市町村の指導の下、有機農業の生産から消費までを様々な取組と組合せのことを、または推進計画、そこのところから支援していくのだそうです。有機食品の利用拡大と有機農業の取組拡大につなげていく事業だそうで、本当に手取り足取りと言っても過言ではないほど、農林水産省がお手伝いしてくださる。それに、日本全体が方向転換していこうという政策です。それには、まず意向調査に手を挙げる必要があるわけです。

私は、農林水産省のほうの担当課の方にお電話して聞いてみました。意向調査はもう十何日に締切りなので、もう終わったと思いますというようなお話だったのですけれども、最初は、でも、ぜひ次の調査もあるとかいろいろ聞きましたら、次回の調査もまだやっていきたいと。国や県に働きかけて、だから支援をいただいてもraitたいのです。私たちだけの力ではなかなかできない。

さて、その3人、今やってらっしゃる方が3人で、どんどん小さくなってしまいそうな、細々とやっている方だけではなく、もっとその輪を広げて、有機農法の農業振興に力を注いでいただいてもraitたいと考えますが、このことについて町長はいかが考えますか。

○黒田重利議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 2021年の5月に、農林水産省のほうで、みどりの食についての計画、2050年までには拡大していきたいということでもありますが、町のほうでも今有機農業の話がされましたけれども、いわゆる農家の方でも、循環型農業を積極的に進めている方もおられます。それから、農畜産物の生産についても、当然のことながら、このいわゆるトレーサビリティという形で、生産されたものの生産に対しての使用した農薬ですとか、肥料等々を全てこの記録をして、そして出荷をするということが求められておりますので、そういうことを考えますと、国のほうで示していることについて、少しずつという言い方はこれは失礼かもしれませんが、そういった方向に進んでいるということは、私はそのとおりでというふうに思っておりますし、やはり有機農業というのは大変な労力も要りますし、そして生産物を上げるのにも、上げたとしても認知度がまだ低いということもありますので、そういった生産される方については大変な状況があるのかなと思っております。

さて、それではどうするかというご質問ですが、当然つい2、3日前も、これは宮城県の報告といますか、そのケースでは、約4ヘクタールの広い農地を利用して、これもハウス栽培で、そういった全て計算をされた環境の中で、その生産がされると。これはピーマンではなくて、ちょっとごめんなさい。生産しているところの事例が発表がありましたけれども、これからは、私、この邑楽町で農業振興を進めていきたいというふうなことで以前から申し上げてありますので、今申し上げた、お伺いした点については、当然そういったことでご苦労されている方も興味はあるだろうと思っておりますので、具体的な事例も国のほうに、担当のほうに照会をさせて、そして取り組める部分に

については取り組んでいくということも私は必要だろうと、こんなふうに思っておりますので、具体的にこうだということをお願いされなくて申し訳ありませんが、しかしこの有機栽培、有機農業、循環型農業というのは、これからやはり主流を占めていくということに私はつながっていくのではないかなというふうに思っておりますので、そういったことも含めて、認定農家の方にもいろいろお話をする中で、対応を考えていきたいと、こんなふうに思っております。

○黒田重利議長 塩井早苗議員。

○12番 塩井早苗議員 それでは、私のほうで調べました。とてもいい事例を挙げさせていただきます。大分県臼杵市、臼と杵と書いて、臼杵市と読むのだそうですけれども、そこは人口が3万5,000人、高齢化率は40%を超えているのです。ところが、ここ6年、この記事が何年か前の記事ですけれども、この6年で1,300人の方が移住して、うち6割が40代以下、10歳までの子どもの転入数も、この大分県では県内で最多とのこと。そこで、人々が口をそろえて言うのが、食の安全だそうです。臼杵市には、学校給食に有機食材を取り入れているのに加えまして、27品目のアレルギー除去食品を一人一人の子どもに応じてアレルギー対応食を作っているとのこと。有機農業を広めて、有機食品を地産地消で賄うならば、給食への提供も地産地消で提供できるわけですが、だから私としては、またオーガニックビレッジ宣言、これいち早くしていただきたい、そんなふうに考えられるのですけれども。

さらに、例を挙げれば、千葉県いすみ市では、市内で生産された有機農産物を学校給食に積極的に取り入れているのだそうです。生産と消費のサイクルがもう確立してきたと。数年間で確立するのだそうです。そういう取組を大きく広げているところがありますので、そういうところにも勉強しに行ったり、視察したり、人々の生の声を聞いてきたりすることも必要ではないかなと感じております。また、県内では、甘楽町が2024年の4月までにオーガニックビレッジ宣言をするということで準備中だそうです。

これで、こういうふうに全国で有機農法にシフトを変えてきているのは、日本だけではないです。もう外国ではもっともっとオーガニック、オーガニックと、有機農法と言ってます。それは、肥料や農薬、またはその材料費が高騰しているのです。日本で原材料の輸入先を見ますと、尿素というのはマレーシアから48%、中国から42%、カルカッタから7%、必要なリン鉱石ですけれども、中国から37%、ヨルダンから24%、モロッコから20%、南アフリカから10%、塩化カリはカナダから75%、ロシアから12%、この主要の三つの3大栄養素という窒素、リン酸、カリだけを考えても、全部輸入なのです。そして、その原料を輸入して、コストの高い日本で肥料にしている、そういうわけですから、日本の農業はもう立ち行かなくなってしまう、こういうので立ち行かなくなってしまうというのが想像できるのです。コロナとウクライナの戦争で、さらに調達が難しかったということが現実見えてきました。それで、JAの全農では、国内の地方組織に販売するこれら農薬や肥料を6から10月の価格を全期間に比べて9割引き上げると発表しているのだそうです。えって、9

割引き上げるのです。そうすると、農家の方たち米づくり、野菜づくり、とても大変になります。それでも、なおかつ作っていくとなると、今度は消費者が大変なことに、お米が高くなる、小麦が高くなる、もう実際高くなっていますけれども、そのほかの野菜類が高くなる。だから、今早く有機農法に切り替えましょうと言っているのです。有機農法は、私の知る限り昔の農法しか知らないですけれども、子どもの頃ですけれども、肥だめみたいなのがあって、肥だめで自分ちのし尿を発酵させて、それを畑にまくというような、そんな臭い農業しか知らなかったですけれども、今は家畜のふん尿や私たちのし尿類も中央のところで循環させていますから、そういうところできれいな農薬、堆肥と水溶液の肥料がそこで取れば、それを土地にまいて、そして循環させていく。そうすると、きれいないい土をつくるのに3年かかるのだそうです。今は農薬で過度の肥料が入っている農地ですから、いい野菜は作れるのは当然なのですけれども、これだけ肥料が高騰すると、農家の方たちは使えなくなってしまうわけです。そうすると、途端に製品が悪くなる、商品が悪くなるというのが、それは農業は私やっていませんから、実際はどうなのだから分からないのですけれども、そういうことが想像できるわけで、だから早いうちにやってみましょうと私は訴えたいのです。

それから、もっと全世界、この地球規模で大事なことが、経済的な要因だけでなく、農薬や化学肥料がたくさんまかれることによって、川に流れ、海に流れ、生態系を壊し、そして私たちの地球が温暖化によって、こんなふうな異常気象が発生するわけです。海は富栄養化によりまして、赤潮がすごく発生したというニュース等を聞いていましたけれども、海の生き物も死活問題です。その辺も大変な、一番私たちの地球を守る、私たちが生きていくということを考えると、早く取り組まねばならない。

この間6月11日の日曜日の日に、夜放映していたのですけれども、そんなことを考えているときにちょうど聞いたので、テレビを見たので、「ヒューマンエイジ」というNHKの番組でした。御覧になった方もいらっしゃるのではないかと思いますのですけれども、1950年頃から急激に進んだ海洋汚染、それがずっと私たちの生活の痕跡が海の下にあるのだそうです。そこを何か所もこういうボーリングして、ボーリングした土を、海底の土を調査しますと、本当に何年何年何年と分かるのです。そういうのが放映されていて、まさしく地球が全て汚染されてきているというのを知りました。その副題が、地球を滅ぼす人間の欲望という副題でした。すごい怖いなと思いながら、私たちの欲望が数限りなくあるから、経済が最優先であることはとても危険だということを警鐘を鳴らしていたわけです。この地球環境の破壊と生態系の変化が起きていることは、もう本当に知らなくては、有機農法に展開していかなければならないというのは必須のこのように思いました。この現状を聞き、町長、どのようにお考えになりますでしょうか。また、先ほどの返答もありましたが、さらにお返事を伺いたいです。

○黒田重利議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 学校給食に起因して、児童生徒の皆さんに安心して安全な食材を提供する、その過程として、有機農業、いわゆるオーガニックの部分ということで触れられておりますけれども、私はこれは大事なことだというふうに思っておりますし、それをどのようにしていけば、その改善策に結びついていけるのかなということについては、これは議員のほうから、まさにこの今生活をしている私たちの身近な問題から取り上げ、そして地球の温暖化の話までお話は何ったわけでもありますが、昔から、私も農家ですから、有機農業についてはそれなりに仕事に従事してきたということもありますので、作物にとって持続的なこの環境ということは、やはり有機農業が一番適しているということは、しかし収量を上げるということを考えると、いわゆる化学肥料、作物の3大栄養素、窒素、リン酸、カリの問題もお話が出ましたが、そういうことを補給することによって、生産量も上がるし、農家の所得ということにつながるわけですが、しかし今いろいろお話がありましたけれども、肥料等の高騰ということを考えますと、やはりこの一番基本に立ち返るということも一つの大きな転換期ではないかというふうに思っております。なので、農林水産省のほうも、そういったみどりの食料システム戦略ということも考え合わせてきたのではないかとこのように思っております。まして、実施している県、大分県臼杵市の話もありました。まさにそういったことも、やはりこれは生産されている方の所得ということにも大きく起因するわけですが、しかしJAのほうでも生産されたものについての栽培履歴ということもきちっと位置づけておりますので、即有機農業、オーガニック化にということにはならないかもしれませんが、しかしそういった環境を整えていくということは大事なことでもあると私思っております。

先ほどもお答えをいたしましたけれども、やはり邑楽町、農業を振興していく、認定農家の方も130人を超えている中で、いろいろ生産されている、米麦はもちろんですが、蔬菜園芸、畜産、こうやっている方が多いわけでもありますので、そういった方々の専門的な知識も伺いながら、今ご質問ありましたようなことに近づけていく、また国のほうにも、先ほど申し上げましたが、担当のほうから、具体的な状況をちょっと聞いてほしいということを申し上げましたが、そういったことを積み重ねる中で、十分農家の皆さんとお話をした中で進めていければと、こんなふうに思っておりますので、大変勉強不足で申し訳ありませんが、いろいろ検討し、そして農家の方が、消費者の方が安心して、その食材が利用していただけるような環境に努めていきたいと、こんなふうに思っております。

○黒田重利議長 塩井早苗議員。

○12番 塩井早苗議員 では、具体的な事を進めてくださるということで、ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

邑楽町は、農業を営むのに適した環境だと思うのです。従来 of 農業のやり方を見直していただき、そして安全安心な食材を地域で確保して、子どもたちが給食を残さず食べる、そんなふうなことを願ってやみません。今こそ国が有機農法を推奨しているのですから、早急な取組をぜひお願いした

と思います。

私の一般質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○黒田重利議長 暫時休憩いたします。

〔午前 11時44分 休憩〕

○黒田重利議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 零時58分 再開〕

◇ 三ツ村 由紀 議員

○黒田重利議長 2番、三ツ村由紀議員。

〔2番 三ツ村由紀議員登壇〕

○2番 三ツ村由紀議員 皆さん、こんにちは。議席番号2番、三ツ村由紀です。通告に従いまして、一般質問いたします。

私は、議員になる前から、現在も含めて、英語教育に関わる仕事をしておりますので、通告は町の英語教育への取組みについてです。

まず、小学校、中学校におけるALTとJTEについてです。2020年度から、小学校での英語教育が3年生から6年生を対象に必修化されました。必修化の背景には、中学校からの英語学習にスムーズにつなげる狙いがあるほか、高校卒業までに聞く、読む、話す、書くの4つのスキルを総合的に育てていくことを目指しています。まず、小学校中学年である3、4年生は週1こま、年間35こまの単位時間が設定されました。英語必修化を受けて、聞く、話すを中心とした外国語活動の開始は、それまでの5年生から3年生に前倒しになりました。外国語活動は、教科として位置づけられていないため、成績評価の対象にはなりません。あくまで必修化こそされますが、3、4年生の段階では、英語と触れ合うことが目的化されています。

次に、小学校高学年である5、6年生は、週2こま、年間70こまの英語学習が外国語科として、国語や算数と同様教科化されました。教科書を使い、成績もつくこととなります。従来の外国語活動では、前述したとおり、聞く、話すを中心でしたが、読む、書くが加わり、代名詞や助動詞などを使った文法を学び、会話や読み書きの幅を広げていきます。英語必修化を受けて、子どもたちにとって、外国人の英語の先生であるALT、アシスタント・ランゲージ・ティーチャー、外国語指導助手を増員する自治体もあるそうです。

そこでお尋ねしたいのですが、邑楽町の小中学校におけるALTの雇用人数と国籍についてお聞かせください。

○黒田重利議長 松崎学校教育課長。

〔松崎澄子学校教育課長登壇〕

○松崎澄子学校教育課長 お答えします。

ALTの雇用人数は6名で、町内の小中学校にそれぞれ1名ずつ配置しております。現在、配置しておりますALTの国籍は、イギリス、オーストラリア、フィリピンでございます。

以上でございます。

○黒田重利議長 三ツ村由紀議員。

○2番 三ツ村由紀議員 ありがとうございます。

また、子どもたちにとって、日本人で英語がペラペラな先生であるJTE、ジャパニーズ・ティーチャー・オブ・イングリッシュの日本人英語指導者の雇用人数も教えてください。

○黒田重利議長 松崎学校教育課長。

〔松崎澄子学校教育課長登壇〕

○松崎澄子学校教育課長 お答えいたします。

JTEの雇用は、現在邑楽町ではございません。

以上でございます。

○黒田重利議長 三ツ村由紀議員。

○2番 三ツ村由紀議員 例えば仙台市では、小学校の英語教育について、英語の教員が必ずしも外国語の指導について専門性があるとは言えないことを課題とした上で、市が独自にALTを採用し、多くの子どもが英語教育の中で外国人と触れ合う機会を提供できるようにしました。

そこで、邑楽町の英語教育に対する方針や考え、コンセプト等があれば教えてください。

○黒田重利議長 松崎学校教育課長。

〔松崎澄子学校教育課長登壇〕

○松崎澄子学校教育課長 お答えいたします。

町では、邑楽町第六次総合計画後期基本計画の中で、35、多文化共生、国際化の推進におきまして、その目標を国際社会の中で互いの文化を理解し合える、広い視野を持った人材を育成できる環境を整えると掲げております。この目標を受けまして、英語教育の充実を図るため、町内の小中学校では、ALTの全校配置を行い、獲得した知識、技能を活用して行うコミュニケーションを重視した英語教育を推進しております。

以上でございます。

○黒田重利議長 三ツ村由紀議員。

○2番 三ツ村由紀議員 ありがとうございます。

では、具体的な授業内容や様子などが分かる範囲で結構ですので、教えてください。

○黒田重利議長 松崎学校教育課長。

〔松崎澄子学校教育課長登壇〕

○松崎澄子学校教育課長 お答えいたします。

授業は、担当の教員とALTが役割分担して連携して行っております。ALTは、異文化コミュニケーションの観点で、担当教員を補助します。5月に訪問させていただきました小学校3年生の数に関する授業の中では、歌いながら、体を使って、ゲーム感覚で楽しく取り組んでおりました。また、中学校のような教科担任制を小学校でも導入しまして、専門性の高い教員が外国語活動や外国語の授業を実施しております。

国際交流の機会充実を図るため、ICT機器を活用し、オンラインで海外の学校と交流を図る学習を行ったりもしております。授業以外にもALTの活躍の場がありまして、英語検定の対策や異文化との交流や、学習した英語を活用してのコミュニケーションを目的として、町が児童生徒を対象に開催しますハロウィンやイースターのイングリッシュイベントの企画運営も担っております。

以上でございます。

○黒田重利議長 三ツ村由紀議員。

○2番 三ツ村由紀議員 子どもにとって、ALTやJTEとの対話は、英語で話す機会であり、異文化コミュニケーションに興味を持つきっかけになります。多様性を受入れ、異文化に寛容になり、積極的にコミュニケーションを取る人材に育っていくことが期待されると思います。

今後、先ほどおっしゃっていましたがALTの6名とおっしゃっていましたが、ALTの採用人数を増やしたり、今現在0人です。JTEの採用計画などがあるかどうか教えてください。

○黒田重利議長 松崎学校教育課長。

〔松崎澄子学校教育課長登壇〕

○松崎澄子学校教育課長 お答えいたします。

町では、ALTを全校に1名ずつ配置を行っているところでございますが、ALTの配置は派遣を委託しておりまして、ALTが体調不良などで急なお休みをいただくような場合にも、代替のALTが手配されております。ALTは、教員との連携も取りながら、丁寧に児童生徒に向き合っており、授業を補助いたしております。このような現状の中で、ALTの増員やJTEの採用の計画は、今のところございません。

以上でございます。

○黒田重利議長 三ツ村由紀議員。

○2番 三ツ村由紀議員 ありがとうございます。次の質問に移らせていただきます。

英語検定の助成についてお尋ねします。英語が必修化されたことによって、中学校からハイレベルな英語学習にスムーズにつなげることも期待されます。小学校のうちに、英語に本格的に興味を持った場合、早いうちから英語3級、中学校卒業相当の受験に挑戦したり、短期留学やインターナショナルスクールへの進学などの進路の選択肢を広げたりすることもできます。中学受験でも英語検定3級以上が優遇されたり、高校、大学受験では、指定の民間英語検定テストのスコアが出願資格の条件や推薦入試の条件となっていることも多くあります。文部科学省の目指す英語力は、中学

校卒業段階で英語検定3級相当以上を達成する生徒を50%以上にすることです。2021年度の英語教育実施状況調査では、英語検定3級相当以上を達成している中学生は47.0%でした。目標には達していないものの、着実に目標に近づいており、この数年で中学生の英語の到達レベルは上がっていると言えます。

そこで、呂楽町教育委員会では、中学生の英語力及び学習意欲向上を目的として、中学生が受検する英語検定の検定料の助成金を交付しています。英語検定は、3級以上、3級、上に上がりますと、準2級、2級、準1級、1級とありますが、6,300円を上限として、中学生1人につき年に1回まで助成しております。町の英語検定料の助成の現状と実績についてお聞かせください。

○黒田重利議長 松崎学校教育課長。

〔松崎澄子学校教育課長登壇〕

○松崎澄子学校教育課長 お答えいたします。

呂楽町英語検定料助成金交付規則では、町内生徒の英語力及び学習意欲の向上に資するため、検定料の助成をするために必要な事項を定めております。この助成は、町立の中学校に在籍、または町に住所を有し、町外の中学校に在籍している生徒が、英語検定の3級以上の級を受検した場合に、申請に基づきまして、受検した生徒の保護者に対し、対象生徒ごとに1年度につき1回まで検定料を助成するものでございます。

検定料の助成実績ですが、令和2年度では町内合計でございます。129名、52万9,700円、令和3年度では117名、62万7,200円、令和4年度では128名、65万6,200円の助成を行いました。

以上でございます。

○黒田重利議長 三ツ村由紀議員。

○2番 三ツ村由紀議員 ありがとうございます。そうすると、令和2年、令和3年、令和4年で、令和2年からだと1.5倍ぐらいの、令和4年にしますと1.5倍ぐらいの人数が増えているということだと思います。利用者の推移について教えていただけたらと思うのですが、何%ぐらいですか。生徒の割合が何%ぐらい利用しているのかどうか教えてください。すみません、お願いします。

○黒田重利議長 松崎学校教育課長。

〔松崎澄子学校教育課長登壇〕

○松崎澄子学校教育課長 それでは、お答えいたします。

これも町内2つの中学校の合計で申し上げますが、令和2年度では688人のうちの129人、令和3年度では665人のうちの117人、令和4年度では656人のうちの128人なのですが、過去のこの3年間ではそれぞれ全体の約19%の生徒の利用がございました。

以上でございます。

○黒田重利議長 三ツ村由紀議員。

○2番 三ツ村由紀議員 ありがとうございます。

では、受検結果の可否に関係なく申請でき、中学生1人につき年度内1回まで助成するとありますが、助成を年に複数回にしていく考えや英語が得意な小学生に対する助成の考えはあるかどうか教えてください。

○黒田重利議長 松崎学校教育課長。

〔松崎澄子学校教育課長登壇〕

○松崎澄子学校教育課長 お答えいたします。

複数回にしていく考えについてですが、令和4年度について確認をいたしましたところ、助成を受けた128人のうち、2回目の受検をした生徒が10人おりました。助成を行う受検回数につきましては、今後も生徒の受検の様子を分析しまして、教職員の意見も取り入れながら、生徒の学習意欲向上、ここに資することができるよう対応してまいりたいと思います。

もう一点、英語が得意な小学生にも対象にしていく考えということについてお答えいたします。令和2年度から始まりました小学校での英語学習活動では、音楽を取り入れたり、体を動かしたり、ALTとコミュニケーションを図ったり、楽しんで学習や活動に取り組む様子がうかがえております。小学生を英語検定料の助成対象とすることにつきましては、これまで本格的な検討をしてきておりませんでした。小学校での英語学習も軌道に乗ってまいりましたので、英語検定に関する児童の要望や教職員の考えを把握してみようと思います。

以上でございます。

○黒田重利議長 三ツ村由紀議員。

○2番 三ツ村由紀議員 ありがとうございます。

最後の質問をさせていただきます。英語教育格差に対する支援についてです。小学生から英語の必修化により、苦手意識があったり、クラス内で取り残されてしまう子もいると思います。そのような場合、英語塾に通おうと考えると思いますが、すると二極化の傾向が生じてしまいます。つまり、英語塾に通っている子は英語で積極的に話そうとしますが、全く発語できない子も出てきてしまうということです。各家庭において、時間的、金銭的な事情により、英語塾に通える通えないの差が出てきてしまうと思われませんが、そうした場合、学校での英語教育における格差がますます生じてしまいます。そのように、英語に対して苦手意識のある子どもへの支援の考えがあれば教えてください。

○黒田重利議長 松崎学校教育課長。

〔松崎澄子学校教育課長登壇〕

○松崎澄子学校教育課長 お答えいたします。

学校におきましては、ALTの全校配置、小学校の教科担任制の導入をしております。英語教諭による小学校間の連携や、小学校と中学校の連携にも取り組んでおります。英語の楽しさを児童生徒に体感させたり、中学校1年生のときに小学校とのギャップを感じさせないように努めたり、そ

れらをふだんの授業を大切にすることで、ふだんの中で児童生徒が英語に対する苦手意識を持たないように、工夫を凝らした指導をしております。残念ながら、苦手意識を持ってしまった児童生徒に対しましても、ICT機器を場面に応じて活用するなど、英語を使ったコミュニケーションへの興味関心を高めたり、苦手部分をカバーしながら、楽しく取り組めるきっかけをつかめるように個々に寄り添った指導を行っております。

以上でございます。

○黒田重利議長 三ツ村由紀議員。

○2番 三ツ村由紀議員 ありがとうございます。

ここまで呂楽町の英語教育についてお尋ねしてきましたが、英語に限らず、そのほか教育現場における子どもへの支援等があれば、併せて教えてください。お願いします。

○黒田重利議長 松崎学校教育課長。

〔松崎澄子学校教育課長登壇〕

○松崎澄子学校教育課長 お答えいたします。

町では、学校に相談員や支援員を配置し、一人一人に寄り添う姿勢を大切にしております。相談員は、児童生徒の悩み事の相談に親身になって寄り添ってくれます。支援員は、授業や学校生活の中で教員を補助する立場で、児童生徒を支援します。授業中だけでなく、休み時間、清掃や給食の時間など、困り感のある児童生徒に寄り添ってサポートしております。相談員も支援員も空き時間には校内を回り、元気のない児童生徒に声をかけるなど、きめ細かく温かいサポートが行われております。

以上でございます。

○黒田重利議長 三ツ村由紀議員。

○2番 三ツ村由紀議員 松崎学校教育課長、ありがとうございます。ここまでの質問に対する明確で的確な回答ありがとうございます。松崎学校教育課長がおっしゃったように、呂楽町は子ども一人一人に寄り添った教育をモットーに掲げ、英語のみならず、教科全般に対する支援員の雇用という形で、子どもたちを支援しているということがよく分かりました。英語検定料の助成などを含め、英語に限らず、教育費を充実させ、これからの呂楽町を担う子どもたちのために日々尽力してくださっているのだと思いました。未来ある呂楽町を築くためにも、子どもたちは大切な大事な存在です。

そこで、教育長にお尋ねします。私は、子どもたちが呂楽町で生まれ育ってよかったと将来、胸を張って誇れる町づくりをしたいと願っておりますが、教育長の教育に対する考えや思い、具体的な構想などがあればお聞かせください。

○黒田重利議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 ご指名ありがとうございます。ここで、教育について語れるのは非常にうれしいことですので、一生懸命しゃべらせていただきたいと思います。

まず、子どもを生むなら邑楽町ということでスタートしますけれども、その後産み育て、教育するなら邑楽町というテーマの下に一生懸命頑張らせてもらっているところがございます。まず、教育について大事なことは、やはり子どもたちの勉強がしっかり行えるような環境を整えることかと思っております。したがって、お金がかかりますけれども、最近ついた体育館にエアコンがあるとか、各教室はもちろんありますけれども、それからICT教育ではこういった電子黒板が各教室にそれぞれある、それから子どもたちにタブレットを持たせて、最高のICT機器を使っただけの授業が行われていると。私のほうでは、それらが実行できるような先生たちを集めるということだと思います。すばらしい校長先生、またそういった技術を持っている若い先生、そしてALTを各学校に配置して、極力子どもたちが外国の人と話ができる環境をつくる、そして学校では校長のリーダーシップの下、いろんなことを考えてやっております。例えば修学旅行で行ったら、多くの外国の方と触れ合って、声をかけてみると、そういったところで子どもたちは、あ、自分の英語は通じたよ、そこでさらにやる気を持たせてもらえるのではないかなということだと思います。そういったことが達成感につながり、またかつては邑楽町は子どもたちを集めて、外国に行って、オーストラリアに行って、ホームステイをしたこともあります。そういった中では、やはり子どもたちが行って帰ってくると、もっと英語ができていけばよかったなという感想は必ずあります。もう少し外国の方としゃべりたいなと、そういったことがさらにその後の勉強する意欲につながっていくのではないかなというふうに思っております。英語だけではなくて、数学においても、また社会や理科においても、本当に子どもたちがやる気を持ってやる、これがやはり押しつけではなくて、自分たちが必要だと思ってるやることが一番力になるのではないかなというふうに、私は思っておりますので、そういった意味で、校長先生をちょっとお願いをして、学校しっかりとつくってもらいたいということで励んでおります。また、指導主事も時々行って、学校の様子を見ていくということで、本当に一人も落ちこぼれがないようにしたいと思っておりますところなのですが、実際はいろんな問題がありまして、課題は残っておりますが、それに対応しながらしっかりスタッフをそろえて、学校運営がいくようにしたいと思っております。

以上です。

○黒田重利議長 三ツ村由紀議員。

○2番 三ツ村由紀議員 教育長、ありがとうございました。

では次に、町長の教育に対する考えや思い、具体的な構想があれば教えてください。お願いします。

○黒田重利議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 昔、銀も金も玉も何せむにまされる宝子にしかめやもという、こういうことを覚えてたといいますか、ことがあります。これは、どんな立派なものがあっても、やっぱり将来を担う子どもたちの立場といいますか、これはそれに代えることのできない、それほど大事な財産だという言い方は失礼ですけども、というふうに思っております。そういうことを考えますと、今教育長が申しあげましたけれども、やはり教育を指導する先生方のきめ細かな指導体制というのは必要だというふうに思っておりますし、現に皆さんの協力をいただいて、そういった環境にはあるわけでもありますが、しかし特に英語教育を中心としてのご質問いただきましたけれども、全ての教科にわたって、やはりいろいろ難しいといいますか、果敢に踏み込めないということもあろうかと思いますが、かといって一人一人の子どもの持っている力、能力というのはそれぞれ必ずあるわけでもありますので、そういった適性をいかに伸ばしてやるかということが、私は大切なことではないかと思っております。

教育の関係の指導については、教育長のほうにいろいろ指導していただいているわけですが、私はそういった環境をつくる上で、町としてということで一つの例を挙げますと、これもさきに申し上げたこともあるかと思うのですが、一昨年の子ども議会のときに、中学3年生の女生徒の方から、この会場で質問がありました。それは、体育の授業で各学校の体育館が、その中でいろいろ指導をいただいて、町長暑くてどうしようもないのですと、何とかありませんかという切実な質問であったわけですが、その折に私は子どもの切実な思いということが感じた部分がありましたものですから、即そのことについて担当のほうに指導して、何とか予算的にならないものかということで、この体育館のエアコンの設置については、昨年度、全て小学校4校、中学校2校について設置をすることができました。この1つのインフラ整備もやはりその時々状況に合わせて、町としても取り組んでいかなければならないのかなと、いわゆる学校教育施設の施設整備ということも大切なことでもありますので、教育の指導と併せて、町のほうではそういった児童生徒の皆さんが学べる場の場所、ぜひ充実していきたいなとこんなふうに思っておりますので、これからいろいろな課題もあるかと思いますが、教育は大事です。私は、英語については世界共通語ということでもありますから、全ての児童生徒の皆さんのみならず、町民の皆さんにもやはりそういったことを勉強していただいて、外国の方との共通認識、いわゆる多文化共生も含めて、なし得ていければよろしいのではないかなと、そんなふうに思っておりますので、これからも十分努力をしてまいりたいと、このように思います。

○黒田重利議長 三ツ村由紀議員。

○2番 三ツ村由紀議員 町長、ありがとうございました。

最後に、一つだけお尋ねしたいことがあります。先ほどの英語検定の助成率の話なのですが、19%の利用者だということなのですが、一応文部科学省では50%以上目標にしている、英語検定の合格率ですけれども、目標にしているということなのですが、それで、利用者がまだ

楽町では19%の利用しかしていないということなのですが、それについてどのくらいまで合格率や利用者を増やしていく考えがあるかどうか、最後お聞きしたいと思います。お願いします。

○黒田重利議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 受験生については、これは先ほどご質問の中にもありましたけれども、英語検定を受けることによって、次の高校等の入学に際して、その評価がというお話がありました。それが全てではないと思いますけれども、しかし先ほど申し上げましたけれども、やっぱり英語は世界の共通語であるというふうな私は認識を持っておりますので、19%の受検率ということは大変寂しく感じたのですが、ぜひこの辺については先生にも、あるいはALTの先生にも、この試験を受けることによって、こういった効果がありますよということも一つは必要だと思いますが、何よりも英語になれ親しんで、自ら受検をして受けていただくということについては、私は生徒全員が受ければやはりそれなりの援助といいますか、指導はしていく、これは必要だというふうに思っておりますし、また合格の関係については、合格率を高くすることは個人の勉学によるわけですが、できるだけ一人でも多くそういった合格者といいますか、できるような環境整備、これは教育委員会のほうで指導していただくということで考えております。

○黒田重利議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 本町の3年生の名誉のために言っておきますけれども、先ほどの合格というか、3級合格相当の割合ですけれども、正確ではないのですが、43%ということで、先ほどの数字は利用は中1からの人数が分母ですので、下がってしまうということです。したがって、また3級以上ではないとなかなか利用しづらい面もありますので、年3回学校で集めて受検させているものがありますけれども、3回のうち1回目はなかなか難しいということで、割合2学期、3学期になってから受検をするということですので、そういう数字が出てしまうのかなと。ただ、塾へ行ったりとか、また1年生や2年生で合格している子もいますので、そういった生徒を含みますと、50%にだんだん近づいてくるのではないかなというふうに思っております。

○黒田重利議長 三ツ村由紀議員。

○2番 三ツ村由紀議員 お答えいただきありがとうございました。

私も今現在英語に関わる仕事をしていますので、学校の英語の授業はどのようなことをやっているかとかも、機会があれば見学に行きたいなと考えています。そのときは、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

以上で私の一般質問を終わりにします。ありがとうございました。

○黒田重利議長 暫時休憩いたします。

〔午後 1時38分 休憩〕

○黒田重利議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時54分 再開〕

◇ 神 山 均 議 員

○黒田重利議長 5番、神山均議員。

〔5番 神山 均議員登壇〕

○5番 神山 均議員 お世話になります。議席番号5番、神山均でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず、質問事項でございますが、教育・子育て支援についてお伺いいたします。邑楽町の就学前教育、保育施設について基本的なことも含めまして、担当課長にお伺いいたします。就学前教育、保育施設は、幼稚園、保育園、こども園の3つの多様な形態があり、お子さんの年齢や保護者の就労状況などに応じて、希望に沿った施設を選択できるとのことです。この3つの施設について、概要説明をまずお願いいたします。

○黒田重利議長 中繁子ども支援課長。

〔中繁正浩子ども支援課長登壇〕

○中繁正浩子ども支援課長 お答えをいたします。

邑楽町には、議員のご質問のとおり、幼稚園、保育園、こども園がございます。幼稚園につきましては、町内に公立の幼稚園が2園ございます。幼稚園は、学校教育法に基づきまして、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする施設でございます。

保育園については、町内に公立の保育園が2園と私立の保育園が1園ございます。保育園は、児童福祉法に規定される児童福祉施設であり、同法に基づき、保育を必要とする乳児、幼児を日々保護者のもとから通わせて、保育を目的とする施設でございます。

認定こども園については、町内に公立の幼保連携型認定こども園が1園ございます。こちらは、児童福祉法及び就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づきまして、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての満3歳以上の子どもに対する教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とする施設でございます。

以上です。

○黒田重利議長 神山均議員。

○5番 神山 均議員 ただいま3園の説明がございました。どうもありがとうございます。

そして、この施設のうち、幼稚園等の一時預かり保育事業についてお聞かせをいただきたいというふうに思っております。令和5年度の就学前教育、保育施設のご案内というのが、子ども支援課のほうで発行されていますが、それらを拝見しますと、幼稚園の登園時間というのは8時30分から9時、そして降園時間は14時となっていますが、保護者の就労等の理由など一定の要件に該当する希望者には17時までの一時保育を実施しているということでございます。夏休み等の休業日も実施しているということですが、その内容などについてご説明いただければと思います。

○黒田重利議長 中繁子ども支援課長。

〔中繁正浩子ども支援課長登壇〕

○中繁正浩子ども支援課長 答えをいたします。

一時預かり保育についてですけれども、子育て支援の一環として実施している事業でございます。幼稚園の教育課程に係る教育時間以外の時間、この時間に園児を当該幼稚園で預かり、保育することでございます。対象となります園児は、保護者の就労、修学等の理由により、家庭内保育が困難な園児、保護者が介護及び本人の疾病等により、降園しても家庭内保育が困難な園児、その他園長が一時預かりが必要であると認める園児のいずれかに該当する在園児でございます。

一時預かり保育の実施日時ですが、登園日については午後2時から午後5時までで、年末年始等を除く園の休業日、夏休み等も含まれますけれども、月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時までの間で、保護者が希望する時間となっております。

以上でございます。

○黒田重利議長 神山均議員。

○5番 神山 均議員 それでは、各園の一時預かり保育の利用者数については、何名ぐらいおりますか、園全体の園児数とともに説明をお願いいたします。

○黒田重利議長 中繁子ども支援課長。

〔中繁正浩子ども支援課長登壇〕

○中繁正浩子ども支援課長 答えいたします。

一時預かり保育の利用者数につきまして、令和4年4月の人数になりますけれども、中野幼稚園は園児54人のうち18人、約33%になります。長柄幼稚園は園児35人のうち12人、こちらは約34%になると思います。おうらこども園は、教育利用を23人のうち4人、約17%の利用申込みがございました。

以上です。

○黒田重利議長 神山均議員。

○5番 神山 均議員 それでは、夏休み期間中の利用者は何名ぐらいおりますか。

○黒田重利議長 中繁子ども支援課長。

〔中繁正浩子ども支援課長登壇〕

○中繁正浩子ども支援課長 お答えいたします。

一時保育の利用者数につきましては、日によって利用人数に増減がございます。令和4年8月の数でございますが、中野幼稚園は多い日で13人、少ない日は1人ございました。長柄幼稚園は多い日で14人、少ない日で5人ございました。おうらこども園は多い日で4人、少ない日で1人ございました。

以上でございます。

○黒田重利議長 神山均議員。

○5番 神山 均議員 それでは次に、担当課長と町長にお伺いしますけれども、幼稚園の登園時間というのを先ほど申し上げましたが、8時30分からというふうになっております。たとえ1日4時間から5時間の勤務であっても、始業時間などの勤務形態というのが多様化しております。ですから、朝の一時預かり保育が1時間、あるいは30分あれば、そして帰りの一時預かり保育の降園時間が17時が1時間、あるいは30分長ければ勤めることができるのという方や、就労先の選択肢が増えるという方もいらっしゃるのではないかなと思います。朝の9時からの勤務の方にとっては、8時30分から登園時間というのは厳しいと思いませんか。ですから、仮に朝の登園時間をある一定の条件を満たしている方に限り、登園時間帯を広げるなどの対応でも可能かもしれません。予算や人員の確保などの厳しさもあるでしょうが、朝の一時預かり保育の新設、そして帰りの延長をぜひお願いをしたいと思います。それではまず、担当課長のほうからお願いいたします。

○黒田重利議長 中繁子ども支援課長。

〔中繁正浩子ども支援課長登壇〕

○中繁正浩子ども支援課長 お答えいたします。

幼稚園の一時預かり保育については、保護者の都合により、家庭内保育が困難な園児を対象としており、幼稚園職員の勤務時間内において園児を預かり保育するものでございます。一時預かり保育の実施時間は、原則として午後2時から午後5時までの間と定められているものでございます。議員のおっしゃる朝や夕方の預かり保育となりますと、幼稚園を保育園のように利用することができるようになるため、保護者にとっては選択肢が増えることにつながるのかなと思います。これは、幼稚園の利用者が保育園の利用者に比べて少ない中で、幼稚園の利用を視野に入れていただくためには有効な手段になる可能性があるのかなとは思いますが。朝や夕方の預かり保育を実施する場合、現在の幼稚園の一時預かり保育の時間よりも長く園児を預かるということになりますので、現在の園職員の勤務体制では対応できなくなりますので、変更が必要になります。各保育園などでは、朝夕預かる長時間保育ということで、午前7時半から園児を受け入れるために、勤務体制を工夫しまして、職員が交代して対応している状況となっております。職員個人の勤務時間には条件がございます。また、職員の数に余裕がない中で、健康管理には十分気をつけてもらっていますが、それでも職員が急に出勤できなくなる場合もありまして、その勤務体制を組み直すということは容易で

はないという状況にあります。園児にとりまして、心身の健やかな成長のためには、安定した教育、保育環境が必要不可欠だと思っております。今後の幼稚園の在り方について検討を進めることについては、関係課と相談等をする中で、慎重に調査研究をしていくことが必要であると考えております。

以上です。

○黒田重利議長 神山均議員。

○5番 神山 均議員 どうもありがとうございました。

それでは、町長のお考えもお聞かせください。

○黒田重利議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 幼稚園の就園についての時間の延長ということのお尋ねですけれども、今町には、先ほど課長のほうからお答えしましたけれども、保育園、それから幼稚園、そして認定こども園とそれぞれあるわけですが、特に幼稚園についての時間の拡大といいますか、延長ということですが、私は保護者が就労のためにということで考えた場合には、保育園のほうは特にこの措置時間というのは、先ほどお答えがありましたけれども、7時半から6時半でしたか、6時半まで受入れをしておりますので、許していただければ、そういった形で保育園利用ということも一つの選択肢かなと。それから、認定保育園、これは連携型です。保育園と幼稚園の連携型になっておりますけれども、これについては保護者の方の就労ということも十分踏まえて対応できるような形になっておりますので、これまたその園のほうでは保護者の方の就労に合わせた中で行っているということでもありますので、そういった選択肢もあるのかなと。幼稚園ということですから、授業時間が9時から午後2時まで、それから2時から5時までが一時預かりの保育時間ということになるわけですので、今3歳以上児の方については保育料は全て無料ということにもなっておりますので、今お尋ねのような状況がもしあれば、保護者の方にそういった保育園の利用ということの選択肢も一つの考え方かなということでお答えをさせていただきますが、ただ幼稚園は教育的な要素ということが入っていますから、教育的な要素ということを重視するということになりますと、ご質問あったような形もあるかもしれませんけれども、今町のほうの現状では特に幼稚園についての措置時間といいますか、お預かりする時間については現状で考えていきたいと、こんなふうに思っております。

○黒田重利議長 神山均議員。

○5番 神山 均議員 どうもありがとうございました。幼稚園については、将来的なことを考えると、当然そういう選択肢も必要になってくるのかなというふうに私的には考えておりますので、今後またこれらについてもぜひ取り組んでいただければというふうに考えております。

それでは、次に参りますけれども、学校教育についてお伺いをいたします。まず、台風や地震などによる自然災害等が非常に身近なこととなりまして、学校行事においても当初予定を変更せざる

を得ない状況に直面することが心配されています。邑楽町には、町立学校修学旅行等の中止または延期に伴うキャンセル料等補助金交付要綱というのがありますが、この要綱につきましてはどのようなときに補助金の交付対象となっているのでしょうか、お聞かせください。

○黒田重利議長 松崎学校教育課長。

〔松崎澄子学校教育課長登壇〕

○松崎澄子学校教育課長 お答えいたします。

まず、令和3年度に邑楽町立学校修学旅行等の中止または延期に伴うキャンセル料等補助金交付要綱を設置しております。このときは、新型コロナウイルス感染症を要因としまして、修学旅行等が実施直前に中止となった場合などに発生します高額なキャンセル料を、保護者が負担することを防ぐために、有効期限を年度内の令和4年3月31日として要綱を設置しております。令和4年度に入りまして、新型コロナウイルス感染症の流行がまだ依然続いておりましたことから、補助を継続できますよう、改めて施行しております。現行のものの有効期限は、町のほかの要綱にそそえまして、令和8年3月31日といたしております。

補助の対象ですが、令和3年度の要綱では、キャンセル等の理由を新型コロナウイルス感染症に限定いたしておりましたが、現行のものは感染症の幅を拡大しまして、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に定める感染症としまして、さらに地震、水害、火災、その他の火災を加えております。交付実績ですが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりまして、県の警戒レベルが引き上げられたことに伴いまして、中学校のスキー教室が両校とも、2つの中学校とも中止となりまして、このときに116万3,854円の交付がございました。令和4年度は、修学旅行が予定どおり実施できたために交付の実績はございませんでした。

以上でございます。

○黒田重利議長 神山均議員。

○5番 神山 均議員 この制度があることによって、学校側では行事の中止、あるいは変更するときに決断の後押しになります。いろいろな面での負担軽減や危険回避等につながるなど、子どもたちを守るよい制度であるというふうに私的には考えております。それでは続けます。

次に、小中学校の校務支援システムについてお聞かせをください。邑楽町では、教職員の負担軽減や適正な情報セキュリティ対策などを目的に、校務支援システムを導入されていると思います。利用内容なども含めまして、このシステムの概要について具体例を挙げながら説明をお願いいたします。

○黒田重利議長 松崎学校教育課長。

〔松崎澄子学校教育課長登壇〕

○松崎澄子学校教育課長 お答えいたします。

校務支援システムであります、名称はC4t hと言いますが、平成18年度に县市町村教育長協議

会の教員のゆとり確保専門部会におきまして、校務の効率化、IT化の視点から、群馬県標準校務支援システムとして採択されました。システムは県内で統一されておりまして、教職員が市町村間を移動した際にも、慣れたシステムで事務処理が可能で、継続して事務作業等の事務の効率化、負担軽減を図れるものとなっております。

その機能は大きく分けると、連絡機能、校務スケジュール機能、児童生徒機能がございます。連絡や会議における書類作成等のデジタル化によりまして、これまで教職員の業務を圧迫してきた事務作業に携わる時間を大幅に短縮することができます。また、外部のネットワークとは物理的に分断されているため、高いセキュリティーを誇るシステムとなっております、大量の個人情報を扱う学校にとって安心して使えるシステムとなっております。書類の作成では、出席簿、通知表、指導要録、調査書、成績一覧表、児童生徒名簿、卒業生台帳、また保険関係の書類など幅広く活用することができます。例えばシステムの導入前では、担任が各クラス分の出席簿を管理しておりましたが、システムの導入により、出席簿の職員間での共有ができておりまして、児童生徒の出席状況の確認がどの教員でも可能となりました。連絡機能では、学校内や町内の学校の間、また町内の学校と教育委員会事務局の間で文書やメッセージの送受信が可能です。町内の学校と教育委員会事務局がつながっていることで、文書のやりとりが安全かつ容易に可能となりました。書庫としての機能では、文書の保存や共有また、掲示板、行事予定表による情報共有が可能です。その他工夫次第で有効活用が可能な附属の機能も充実しております。

以上でございます。

○黒田重利議長 神山均議員。

○5番 神山 均議員 これからシステムを導入したことによる事業効果についてもお話をいただこうと思ったのですが、ただいま大分その内容も一緒に説明していただいたなというふうに思っておりますので、次に行きたいと思えます。

それでは、小中学校の施設等についてお聞かせをください。学校施設等は、改修補修などをしながら、維持管理をしているというふうに思います。現在、トイレ改修などは進んでいるようですし、今年度は邑楽南中学校の外壁等改修工事などが挙げられます。燃料価格の高騰による電気料金の値上がりなどという懸念材料がありますが、これから秋に向けてエアコンの使用が必須となります。そういう面では、子どもたちの健康を最優先に無理のない暑さ対策をしてほしいというふうに思っております。先ほどの話の中、先ほどというか、一般質問の中で、体育館のエアコン設置というのは済んだというふうな説明もありましたが、現在小中学校の教室等のエアコンの設置年や使用する何か工夫などがありましたらお聞かせください。

○黒田重利議長 松崎学校教育課長。

〔松崎澄子学校教育課長登壇〕

○松崎澄子学校教育課長 お答えいたします。

小中学校の普通教室のエアコンは、平成23年度に設置いたしております。設置から11年経過しておりますので、更新の検討を始める時期に差しかかっております。その他、体育館のエアコンにつきましても、令和3年度に中学校、令和4年度に小学校への設置が済んだところでございます。学校におきましても、電気代高騰の影響を大きく受けております。令和4年度は、例年より早く夏の暑さが訪れたため、猛暑の期間が長い1学期となりました。教室の形状や日当たりなどがエアコンの効き具合に影響し、なかなか涼しくならないこともございました。学校では、教室の天井に扇風機が設置してありまして、エアコンと併用しております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐためには、換気が不可欠でございます。教室の窓や出入口を対角線上に2か所開けまして、効率的な換気を行うことを基本といたしまして、時間帯によっては直射日光を避けるためにカーテンを使用し、湿度が高い日には冷房機能から除湿機能に切り替えるなど、感染症の予防と熱中症対策を並行して行いながら、電気料の高騰への対策も必要となり、試行錯誤の一夏となりました。

学校においては、児童生徒と教職員の健康を守るため、各学校の体育館、各教室に合った方法で、エアコンを適切に使用することが大切となります。熱中症予防や感染症対策など、必要なところには電力をきちんと活用し、留守になる教室の電気は消すなど、不要な電力の消費はしっかり抑えるよう各学校に呼びかけまして、毎月の電力使用量を前年と比較しながら、節電に取り組んでおります。

以上でございます。

○黒田重利議長 神山均議員。

○5番 神山 均議員 どうもありがとうございました。もう大分エアコンの更新の時期ももう迫ってきているのだなというふうに感じました。

別段回答は求めませんが、若干給食費のことに关しましてですが、これまでも給食費につきましては一般質問等で議論をされてはいますが、少子化対策、そして子育て支援としても、無料化に向けて前進してほしいなというふうに考えております。

以上でございます。

それでは続きまして、産業振興のほうに移らせていただきます。先月、山本群馬県知事が千代田町と熊谷市をつなぐ利根川新橋建設構想について、整備に着手する方針を明らかにしたとの報道がありました。この報道では、埼玉県も本年度予算に事業化に向けた調査費を計上しており、今後両県でルート確定に向けた協議が進められるとのこと。新橋整備は、栃木県を含む3県の関係市町でつくる建設促進期成同盟会が要望を続けてきたことで、埼玉県、群馬県、栃木県へとつながる広域幹線道路の整備への期待が膨らんでいきます。また、お隣の大泉町では、民間団体などと連携し、上小泉の統合広域幹線道路沿いの農地に大規模産業団地を造成する計画を発表いたしました。毎年6社から8社の町内への工場進出の打診があったものの、空き用地がなく実現できずにいたという趣旨の説明もありました。邑楽町においても、毎年町内への工場進出の打診などがあると思

ますが、どのくらいありますか。説明できる範囲でお願いをいたします。

○黒田重利議長 小島商工振興課長。

〔小島 拓商工振興課長登壇〕

○小島 拓商工振興課長 打診についてお答えします。

こちらは、平成30年以降になります。平成30年から現在までに22件の問合せがございました。

また、業種でございますが、製造業が最も多く、次に物流業の順でございます。

以上になります。

○黒田重利議長 神山均議員。

○5番 神山 均議員 どうもありがとうございました。

これまでの一般質問において、企業誘致や産業団地造成等の質疑を重ねてきております。町長に質問させていただきませんが、産業団地等の造成には、土地所有者の理解を得ることが大前提で、進出企業の要望と町の総合計画や上位計画とのマッチングを図り、財政負担軽減が図れる最適な手法を選択した上で、産業用地の創出を進め、産業基盤の強化を図っていきたいという趣旨の答弁というのが以前ありました。非常にハードルが高いとはいえ、幅広い分野の英知を結集して、雇用の確保や新たな財源確保のためにも、何としてでも産業団地等を造成し、企業誘致を実現してほしいというふうに考えております。現時点での町長のお考えをお聞かせください。

○黒田重利議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 産業団地の形成については、ご質問があったように私もその必要性は認めております。しかし、造成するということになると、今ご質問の中にもありましたような形でのいろいろな条件をクリアしていかなければならないということになります。しかし今町のほうでも、何か所かの造成を予定しているというところについて、県のほうと合議をしているところもありますが、なかなかそういった条件を十分クリアするところまではいっていない。もちろん整備することになりますと、市街化調整区域から市街化区域というようなことにも進んでいくわけでもありますが、一部、既に形成されたところは、民間企業等が中心となって、これは輸送関係になりますが、造成をしていただいて、既に稼働しているというところもあります。

また、問合せの中に、いわゆる今まで使っておられた工場と敷地も含めてでありますけれども、そこへ誘致をしていただいた会社等もありますので、これはやはりそういった企業等が来ていただければ、この雇用の創出、町財政のということにもつながっていきますけれども、今は町のほうではいわゆる定期見直しといいますか、そういったことについてどれが一番理想的かというふうな見直し等も進めているところでもありますので、そういった状況が十分クリアできれば、産業団地ということの造成ということも可能になるのかなと思います。

そういう中にあっても、私は先ほど申し上げましたけれども、前から農工商一体となった町づく

りということが現在も進めてきているところでもありまして、特に農業の問題については、この地が以前からそういったことについて振興を図ってきて、現在もそういうことで進めさせていただいておりますけれども、そういうことを考えたときに優良な農地をやはり十分確保するといいますか、保全するということも私は必要ではないかなと思います。なぜそういうことを申し上げますかという、農業の、いわゆる農地は、先ほどもちょっと自然災害、気象災害のお話もありましたが、そういったことについての多面的な利用といいますか、そういう効果も十分効果が期待できる部分もありますので、農業生産と併せて、そういった災害に備えてのというか、災害があったときに、そういうことが少しでも減少できる状況にもなるのではないかと考えております。決して、産業団地を造らないという考え方ではありません。しかし、そういった状況、条件をクリアした中で、適正な配置計画といいますか、造成に進めていきたいとこんなふうに考えております。

○黒田重利議長 神山均議員。

○5番 神山 均議員 どうもありがとうございました。何とかぜひ実現に向けて取り組んでいただければなというふうに考えております。

それでは、これをもちまして、一般質問を終わりにさせていただきます。どうも大変ありがとうございました。

◎散会の宣告

○黒田重利議長 以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。本日の会議は以上にとどめ、これで散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 なしと認めます。

よって、本日はこれで散会することに決定しました。

なお、明日14日は午前10時より会議を開き、本日に引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

〔午後 2時35分 散会〕